

## むつ市議会第231回定例会会議録 第5号

### 議事日程 第5号

平成29年3月17日（金曜日）午前10時開議

#### ◎諸般の報告

##### 【委員長報告、質疑、討論、採決】

- 第1 議案第1号 むつ市中小企業振興基本条例
- 第2 議案第2号 むつ市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例
- 第3 議案第4号 むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第5号 むつ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第6号 むつ市税条例等の一部を改正する条例
- 第6 議案第7号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第8号 むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第9号 むつ市観光遊覧船条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第10号 財産の取得について  
(新体育館の建設用地を取得するためのもの)
- 第10 議案第16号 平成28年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第11 議案第17号 平成28年度むつ市下水道事業特別会計補正予算
- 第12 議案第18号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算
- 第13 議案第19号 平成28年度むつ市水道事業会計補正予算
- 第14 議案第20号 平成29年度むつ市一般会計予算
- 第15 議案第21号 平成29年度むつ市国民健康保険特別会計予算
- 第16 議案第22号 平成29年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算
- 第17 議案第23号 平成29年度むつ市介護保険特別会計予算
- 第18 議案第24号 平成29年度むつ市下水道事業特別会計予算
- 第19 議案第25号 平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算
- 第20 議案第26号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計予算
- 第21 議案第27号 平成29年度むつ市水道事業会計予算

##### 【議案質疑、討論、採決】

- 第22 議案第28号 むつ市副市長に選任する者につき同意を求めることについて

##### 【議員提出議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決】

- 第23 議員提出議案第1号 むつ市議会委員会条例の一部を改正する条例

##### 【議員提出議案上程、提案理由説明】

- 第24 議員提出議案第2号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書

【議員提出議案質疑、討論、採決】

第25 議員提出議案第2号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書

【議員提出議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決】

第26 議員提出議案第3号 北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	川 下 八 十 美	9番	菊 池 広 志
11番	菊 池 光 弘	12番	岡 崎 健 吾
13番	鎌 田 ち よ 子	14番	佐 賀 英 生
15番	大 瀧 次 男	16番	半 田 義 秋
17番	富 岡 修	18番	斉 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	20番	村 中 徹 也
21番	白 井 二 郎	22番	中 村 正 志
23番	野 呂 泰 喜	24番	濱 田 栄 子
25番	佐々木 肇	26番	浅 利 竹 二 郎

欠席議員（2人）

8番	石 田 勝 弘	10番	東 健 而
----	---------	-----	-------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	新 谷 加 水
教 委 員 育 会 長	宮 浦 雅 子	教 育 長	遠 島 進
公 管 営 理 企 業 者	花 山 俊 春	代 監 査 委 表 員	齊 藤 秀 人
総 務 政 策 長	川 西 伸 二	財 務 部 長	氏 家 剛
財 務 部 務 整 進 監 策 監	赤 坂 吉 千 代	民 生 部 長	光 野 義 厚
保 健 福 祉 長	畑 中 秀 樹	保 福 健 推 進 社 康 進 監	井 田 敦 子
経 済 部 長	高 橋 聖	建 設 部 長	吉 田 正
川 内 庁 倉 長 倉 長	二 本 柳 茂	大 所 大 管 理 課	坂 井 隆

沢長沢舎長  
 野舎野課  
 協庁協庁管  
 選挙員局長  
 農委事務局長  
 農委事務局長  
 公営企業局長  
 公局下部  
 経副農振  
 財務課部長  
 総政総主  
 務部課事

畑 中 誠  
 杉 山 重 行  
 工 藤 初 男  
 萬 年 茂 昭  
 雪 田 一 彦  
 吉 田 真  
 中 村 善 光

計者務部部長  
 理策室  
 会管総政理出  
 監事  
 教育部長  
 総政政推  
 総政総  
 総政総主  
 務部課事  
 策進  
 策課  
 策務主  
 策務

山 本 宏 子  
 竹 山 清 信  
 金 澤 寿々子  
 村 田 尚  
 須 藤 勝 広  
 栗 橋 恒 平  
 佐 藤 貴 昭

事務局職員出席者

事務局長  
 主幹  
 主任主査

柳 田 諭  
 小 林 睦 子  
 葛 西 信 弘

次長  
 主任主査  
 主任主事

東 雄 二  
 村 口 一 也  
 山 本 翼

## 質疑、討論、採決

### ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は24人で定足数に達しております。

### ◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず、3月6日、本会議終了後の議会運営委員会において、全議員で提出することで決定しましたむつ市議会委員会条例の一部を改正する条例及び議員22名から提出がありました農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の議案2件並びに3月13日本会議終了後の会派代表者会議において全議員で提出することで決定しました北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議について、本日この後議員提出議案として上程することが決定しておりますので、ご報告申し上げます。

次に、3月9日、各委員会に付託いたしました議案の審査結果について、総務教育、産業建設、民生福祉の各常任委員長及び予算審査特別委員長からそれぞれ会議規則第111条の規定に基づき、委員会審査報告書の提出がありました。なお、報告書はお手元に配布しておりますので、ごらん願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

### ◎日程第1～日程第21 委員長報告、

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 議案第1号 むつ市中小企業振興基本条例から、日程第21 議案第27号 平成29年度むつ市水道事業会計予算までの21件を一括議題といたします。

委員会付託した議案についての各委員会における審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

まず、議案第4号から議案第6号までについて、総務教育常任委員長の報告を求めます。総務教育常任委員会副委員長。

（1番 原田敏匡議員登壇）

○1番（原田敏匡） 本日、委員長が体調不良により欠席しておりますので、委員長にかわって報告を申し上げます。

それでは、総務教育常任委員会に付託されました議案3件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、3月9日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第4号 むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、アクセスログの管理について、外部に提供した個人情報に誤りがあり訂正した場合には、必要に応じて関係機関にその旨を通知することとされているが、この取り扱いを条例で定める独自利用事務につい

でも適用するためのものであるとの説明がありました。委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第5号 むつ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、特別職の職員で非常勤のものうち、年額報酬で支払っている職員について年度途中で退職等の異動があった場合、これまで月割りであった支給方法をその年度を1年とした日割りによる支給方法に改めるためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、日割りでの支給方法に改めることにより、対象者に不利益が生じるのではないかとの質疑があり、理事者側から、月の途中に昇級等の異動があった場合に不具合が生じているため日割り計算に改正するものであり、特段不利益は生じないとの答弁がありました。

次に、議案第6号 むつ市税条例等の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、消費税率の引き上げが平成31年10月に延期されたことなどによる地方税法の改正に伴い、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の現行制度の適用期限を2年半延期すること、法人市民税の法人税割の税率を平成31年10月1日以後の事業開始年度より、現行税率12.1%から8.4%へ引き下げること、また、軽自動車税に環境性能割を創設するため改正するためのものであるとの説明がありました。委員からの質疑等はありませんでした。

以上で、総務教育常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで総務教育常任委員長長の報告を終わります。

次は、議案第1号、議案第2号、議案第9号及び議案第17号から議案第19号までについて、産業建設常任委員長長の報告を求めます。産業建設常任委員長。

（24番 濱田栄子議員登壇）

○24番（濱田栄子） 産業建設常任委員会に付託されました議案6件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、3月9日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第1号 むつ市中小企業振興基本条例についてであります。理事者側から、中小企業の振興に関する基本理念及び施策の基本となる事項を定め、地域経済の活性化及び市民生活の向上を図るためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、市の責務として中小企業者の受注の機会の確保とあるが、基準等はあるのかとの質疑があり、理事者側から、市では事業者への市内発注を原則としているが、工事や業務の特殊性、専門性があり市内の事業者では対応できない場合、または少ない場合は市外の事業者を指名に入れることにしているとの答弁がありました。

また別の委員から、この条例に事業者が縛られることがないか、また、条例の内容を事業者に対して周知する機会が必要ではないかとの質疑があり、理事者側から、この条例は努力規定ということで強制するものではなく、事業者には商工会議所や商工会を通じて周知等を図っていききたいとの答弁がありました。

次に、議案第2号 むつ市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例についてであります。理事者側から、むつ市都市計画用途地域内

の準工業地域において都市構造に大きな影響を与える1万平方メートルを超える大規模集客施設の立地を制限し、都市機能施設の適正な配置によるコンパクトシティの推進を図っていくものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第9号 むつ市観光遊覧船条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、日本ジオパークネットワークへの加盟認定を契機とし、鯛島に上陸する観光遊覧船の航路を設定するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、乗船にあたり運賃の団体割引は考えているのかとの質疑があり、理事者側から、運賃及び料金については当該条例のほか、海上運送法第8条の規定にある届出により割引の対象となる場合もあるので、今後協議して対応していきたいとの答弁がありました。

また別の委員から、周遊航路と時間について質疑があり、理事者側から、脇野沢港を出港し貝崎を経由した後、鯛島へ上陸し脇野沢港に帰港するコースで、所要時間は約80分としているとの答弁がありました。

次に、議案第17号 平成28年度むつ市下水道事業特別会計補正予算についてであります。理事者側から、決算見込みにより歳入歳出それぞれ1,854万6,000円を減額するもので、補正後の歳入歳出予算総額は14億1,163万2,000円となるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第18号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算についてであります。理事者側から、財源更正により歳入歳出それぞれ174万円を増額するもので、補正後の歳入歳出予算総額は7億6,458万4,000円となるとの説明がありました。

これに対し委員から、事業を繰り越したことによる事業者への金銭的な影響について質疑があり、理事者側から、事業者に対しては事業の進捗に合わせて前金払や中間前払等を選択できることなどを説明し一定の理解を得ており、影響はないものと考えているとの答弁がありました。

次に、議案第19号 平成28年度むつ市水道事業会計補正予算についてであります。理事者側から、決算見込みにより補正するものであり、収益的収入及び支出において、支出では3,785万1,000円を、収入では2,476万円をそれぞれ減額しているほか、資本的収入及び支出において、支出では1億288万3,000円を、収入では1億1,614万8,000円をそれぞれ減額しているとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

訂正いたします。先ほど報告の中で、「むつ市中小企業振興基金条例」と申し上げましたが、正しくは「むつ市中小企業振興基本条例」でありますので、訂正させていただきます。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

次は、議案第7号、議案第8号、議案第10号及び議案第16号について、民生福祉常任委員長の報告を求めます。民生福祉常任委員長。

（22番 中村正志議員登壇）

○22番（中村正志） 民生福祉常任委員会に付託されました議案4件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、3月9日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第7号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、消費税率の引き上げが平成31年10月に延期されたことに伴い、低所得者の介護保険料の軽減措置の拡充を見送り、現行の軽減措置を平成29年度も継続するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、軽減措置の対象者数と金額について質疑があり、理事者側から、平成28年12月末現在、軽減措置の対象である第1号被保険者の第1段階の方は4,959人で、一人当たり年額3,600円の軽減となっているとの答弁がありました。

また別の委員から、この軽減措置は平成30年度も引き続き実施される予定なのかとの質疑があり、理事者側から、平成30年度以降の軽減措置の対応については、今後、国から方針が示されてからの対応となるとの答弁がありました。

次に、議案第8号 むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてであります。介護保険法及び関係省令の一部改正に伴い、地域密着型サービスに移行した小規模な通所介護事業に関する人員、設備及び運営に関する基準等について定めるためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、地域密着型サービス事業を含む介護福祉事業全般について、新規の事業申請の状況に関する質疑があり、理事者側から、現時点では具体的な事業申請はないものの、現在も施設入所待機者がある状況であることから、新年度から予定している次期介護保険事業計画の策定の際に、市内の社会福祉法人等と調整を図りなが

ら施設設備を進めていきたいとの答弁がありました。

また別の委員から、介護福祉士やホームヘルパー等の人員配置の現状について質疑があり、理事者側から、専門的な知識をもつ介護従事者のニーズは年々高まっているが、全国同様、むつ市においても人材の育成は追いついていない状況にあり、行政としては介護に興味をもっていただけるような取り組みをしていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第10号 財産の取得についてであります。理事者側から、新体育館の建設用地としてむつ市真砂町の県有地を取得するためのものであるとの説明がありました。

これに対し複数の委員から、建設計画地について液状化等の地盤に関する調査は行われているのかとの質疑があり、理事者側から、計画地の地盤は隣接するウェルネスパーク建設時の資料により、地表面から浅い部分は軟弱であるため杭により強固な地盤に支持する構造を採用し、建物の地盤沈下が起きないようにする考えであり、地震による液状化対策としては地盤改良工法を採用する計画としているが、ウェルネスパークと全く同じ構造ではないことから、現在詳細な調査を行っているとの答弁がありました。

また別の委員から、取得価格の積算に関する質疑があり、理事者側から、県がホームページ上で公表している価格と近隣の土地の公開入札の価格、市内の地価下落率等を勘案し積算した価格で落札したものであるとの答弁がありました。

次に、議案第16号 平成28年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算についてであります。理事者側から、後期高齢者医療保険料に係る納付金の不足により1,343万9,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を4億9,216万2,000円とするものであるとの説明がありました。委員からの

質疑等はありませんでした。

以上で、民生福祉常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで民生福祉常任委員長の報告を終わります。

次は、議案第20号から議案第27号までについて、予算審査特別委員長の報告を求めます。予算審査特別委員長。

（9番 菊池広志議員登壇）

○9番（菊池広志） 予算審査特別委員会に付託されました、議案第20号 平成29年度むつ市一般会計予算から、議案第27号 平成29年度むつ市水道事業会計予算までの議案8件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、3月10日及び13日、市長、副市長、教育長及び公営企業管理者ほか関係部局長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の過程で出されました質疑等につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会でありますので、省略させていただきます。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました各議案について申し上げます。

初めに、議案第20号 平成29年度むつ市一般会計予算及び議案第24号 平成29年度むつ市下水道事業特別会計予算については、それぞれ委員1名より反対討論がありましたが、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号 平成29年度むつ市国民健康保険特別会計予算、議案第22号 平成29年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算、議案第23号 平成29年度むつ市介護保険特別会計予算、議案第25号 平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算、議案第26号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計予算及び議案第27号 平成29年度むつ市水道事業会計予算は、全会一致で可決すべきも

のと決定いたしました。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで予算審査特別委員長の報告を終わります。

以上で、各委員長の報告を終わります。

ここで議事整理のため、午前10時40分まで暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑、討論、採決を行います。

先ほど一括議題といたしました21議案については、それぞれ区分して質疑、討論、採決を行いますので、ご了承願います。

◇議案第1号

○議長（浅利竹二郎） まず、議案第1号 むつ市中小企業振興基本条例について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決され

ました。

◇議案第2号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第2号 むつ市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第4号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第4号 むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第5号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第5号 むつ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第6号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第6号 むつ市税条例等の一部を改正する条例について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

#### ◇議案第7号

○議長(浅利竹二郎) 次は、議案第7号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

#### ◇議案第8号

○議長(浅利竹二郎) 次は、議案第8号 むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着

型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

#### ◇議案第9号

○議長(浅利竹二郎) 次は、議案第9号 むつ市観光遊覧船条例の一部を改正する条例について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第10号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第10号 財産の取得について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、新体育館の建設用地を取得するためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第16号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第16号 平成28年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上

で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第17号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第17号 平成28年度むつ市下水道事業特別会計補正予算について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第18号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第18号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質

疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

#### ◇議案第19号

○議長(浅利竹二郎) 次は、議案第19号 平成28年度むつ市水道事業会計補正予算について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

#### ◇議案第20号

○議長(浅利竹二郎) 次は、議案第20号 平成29年度むつ市一般会計予算について、予算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、順次発言を許可します。5番横垣成年議員。

(5番 横垣成年議員登壇)

○5番(横垣成年) 議案第20号 平成29年度むつ市一般会計予算に対し、反対討論をいたします。

本案は、環境に優しい街路灯のLED化事業2,500万円、大湊地区坂道対策事業費2,650万円、緑町団地建設事業費1億4,704万円、苫生小学校多目的トイレ改修工事138万円など市民生活に欠かせない事業が計上されております。新体育館整備事業費として6,615万円が計上されておりますが、財政を圧迫しないようくれぐれも総事業費40億円以内に抑えることを要望いたします。

そして、市の職員の給与カットをしない予算となっていることは高く評価をしたいと思います。

しかし、平成26年度と同程度のごみの量だと2,800万円の市民負担増となるごみ袋の値上げが反映された予算となっております。

そして、昨年10月17日の朝日新聞の世論調査では、原子力発電を「ただちにゼロにする」、「近い将来ゼロにする」は、合わせて73%であります。にもかかわらず原子力広報調査費1,489万円が計上され、原子力の知識を普及するとしております。

また、歳入では原子力関連交付金、いわゆる原発マネーが約22億円計上され、むつ総合病院に直

接交付されているお金も含めると25億6,000万円  
でございます。原子力に依存した財政構造となっ  
ております。

原子力関連交付金は、いつまでもあるわけでは  
ありません。早期に原子力に依存しない財政構造  
に改めることを求め、本案に反対いたします。

○議長（浅利竹二郎） 次に、18番齊藤孝昭議員。

（18番 齊藤孝昭議員登壇）

○18番（齊藤孝昭） 議案第20号 平成29年度むつ  
市一般会計予算につきまして、賛成の立場で討論  
させていただきます。

本予算については、市長が施政方針で述べられ  
たように、しごとづくり、まちづくり、ひとづく  
り、子育て応援、健康づくり、安心安全、魅力の  
向上と、現在から将来へつなぐ施策が盛りだくさ  
んでの予算となっていて、厳しい財政状況で  
あっても志高く、むつ市に住む一人でも多くの住  
民が幸せと感じるまちにしたいとのかたい決意が  
示されています。

また、むつ市総合経営計画のスタート年度とな  
る予算でもあり、将来のむつ市のあり方にもかか  
わる重要な施策や事業も含まれていることから、  
予算審査特別委員会の中でも慎重審議されてお  
り、あわせて予算配分の強弱については市長並び  
に各職員の努力と工夫が随所に見られる内容とな  
っています。

私は、自己に都合のよい情報だけを集めて提言  
することを避けることが議員に求められると考え  
ています。よって、持続可能な行政のために、あ  
したを支える子供たちのために、安全で安心なむ  
つ市をつくるために本議案に対し、賛成いたしま  
す。

議員の皆様にもご賛同いただきたくお願い申し  
上げ、討論とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） これで齊藤孝昭議員の討論  
を終わります。

以上で討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第20号についてご異議がありますので、起  
立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の  
起立を求めます。

（起立者19人、起立しない者3人）

○議長（浅利竹二郎） 起立多数であります。よっ  
て、議案第20号は委員長報告のとおり可決されま  
した。

#### ◇議案第21号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第21号 平成29年  
度むつ市国民健康保険特別会計予算について、予  
算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質  
疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上  
で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま  
せんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。  
委員長報告のとおり可決することにご異議ありま  
せんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よ  
って、議案第21号は委員長報告のとおり可決され  
ました。

#### ◇議案第22号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第22号 平成29年  
度むつ市後期高齢者医療特別会計予算について、  
予算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

#### ◇議案第23号

○議長(浅利竹二郎) 次は、議案第23号 平成29年度むつ市介護保険特別会計予算について、予算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

#### ◇議案第24号

○議長(浅利竹二郎) 次は、議案第24号 平成29年度むつ市下水道事業特別会計予算について、予算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。4番工藤祥子議員。

(4番 工藤祥子議員登壇)

○4番(工藤祥子) 議案第24号 平成29年度むつ市下水道事業特別会計予算に対して反対討論をいたします。

本案は、下水道使用料580万6,000円、集落排水施設使用料3万6,000円、合計で584万2,000円が反映されている予算です。

市民の暮らしが大変になってきている今日、むつ市政のこの間の各種手数料、使用料の値上げ、ごみ袋の値上げ等に続くもので、さらなる負担増を市民に強いるこの本案に反対いたします。

○議長(浅利竹二郎) これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第24号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立者19人、起立しない者3人)

○議長(浅利竹二郎) 起立多数であります。よって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

#### ◇議案第25号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第25号 平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算について、予算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

#### ◇議案第26号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第26号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計予算について、予算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

#### ◇議案第27号

○議長（浅利竹二郎） 次は、議案第27号 平成29年度むつ市水道事業会計予算について、予算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

### ◎日程第22 議案質疑、討論、採決

#### ◇議案第28号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第22 議案第28号 むつ市副市長に選任する者につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第28号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第28号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第28号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第28号は、これに同意することに決定いたしました。

### ◎日程第23 議員提出議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決

◇議員提出議案第1号

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第23 議員提出議案第1号 むつ市議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。14番佐賀英生議員。

(14番 佐賀英生議員登壇)

○14番(佐賀英生) 議員提出議案第1号 むつ市議会委員会条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

本案は、むつ市部設置条例の一部改正により、総務政策部を平成29年4月1日から内部管理等を所管する総務部及び企画、総合調整等を所管する企画部に再編することに伴い、総務教育常任委員会が所管する総務政策部を総務部及び企画部に改

めるため提案するものであります。

以上が上程されました議員提出議案第1号の提案理由であります。議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(浅利竹二郎) これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議員提出議案第1号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第1号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

### ◎日程第24 議員提出議案上程、提案理由説明

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第24 議員提出議案第2号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。5番横垣成年議員。

(5番 横垣成年議員登壇)

○5番(横垣成年) 議員提出議案第2号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書については、意見書案の朗読をもって提案理由にかえさせていただきます。

米価が生産費を大きく下回る水準に下落し、多くの稲作農家が「これでは作り続けられない」という状況が生まれています。また「安いコメ」の定着によって、生産者だけでなくコメの流通業者の経営も立ち行かない状況となっています。

こうした中で政府は、農地を集積し、大規模・効率化を図ろうとしていますが、この低米価では規模拡大した集落営農や法人ほど赤字が拡大し、経営危機に陥りかねません。

平成25年度までは、主要農産物(米、麦、大豆など)の生産を行った販売農業者に対して、生産に要する費用(全国平均)と販売価格(全国平均)との差額を基本に交付する「農業者戸別所得補償制度」が取られ、多くの稲作農家の再生産と農村を支えていました。

平成26年度からは「経営所得安定対策」に切り替わり、米については10アールあたり7,500円の交付金へと引き下げられ、稲作農家の離農が加速し、地域が一層疲弊しています。しかも、この制度も平成30年産米から廃止されようとしています。

これでは、稲作経営が成り立たないばかりか、水田のもつ多面的機能も喪失し、地域経済をますます困難にしてしまうことは明らかです。

私たちは、いまこそ欧米では当たり前となっている、経営を下支えする政策を確立することが必要だと考えます。そうした観点から、当面、生産費を償う農業者戸別所得補償制度を復活させて、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを

求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

以上が提案理由でございます。議員皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(浅利竹二郎) これで提案理由の説明を終わります。

ただいま上程いたしました議員提出議案第2号については、この後質疑、討論、採決を行いますが、ここで議案熟考及び議事整理のため、午前11時15分まで暫時休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時15分 再開

○議長(浅利竹二郎) 休憩前に引き続き会議を開きます。

## ◎日程第25 議員提出議案質疑、討論、採決

◇議員提出議案第2号

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第25 議員提出議案第2号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議員提出議案第2号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第2号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第2号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

なお、本意見書の提出先については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣としたいと思います。ご了承願います。

### ◎日程第26 議員提出議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決

◇議員提出議案第3号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第26 議員提出議案第3号 北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。22番中村正志議員。

（22番 中村正志議員登壇）

○22番（中村正志） 議員提出議案第3号 北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議について、決議文の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

3月6日、北朝鮮は4発の弾道ミサイルを発射した。そのうち3発は我が国の排他的経済水域内に落下したものと推定される。加えて、在日米軍基地への攻撃訓練であると明言していることは、我が国の平和と安全に対する明らかな挑発行為であり断じて容認することはできない。

北朝鮮は、これまでも核実験やミサイル発射などを繰り返しており、今回の暴挙は一步間違えば、国土や航空機、船舶を直撃し大惨事を起こしかねず、平和を希求するものとして許せるものではない。

よって、むつ市議会は市民、国民の生命・財産を守る立場から、北朝鮮に対し断固非難するとともに厳重に抗議する。さらに、北朝鮮が国連安保理決議、六者会合共同声明など一連の諸合意に従って、世界平和の構築に向けた適切な処置を講じるよう強く要求する。

以上、決議する。

議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議員提出議案第3号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第3号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第3号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

**◎閉会の宣告**

○議長（浅利竹二郎） これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、むつ市議会第231回定例会を閉会いたします。

午前11時20分 閉会